

スタートアップ企業を支援する顧問契約サービスを開始 ～さくら共同法律事務所の起業家支援～

さくら共同法律事務所(所在地：東京都千代田区)は、2018年10月10日(水)よりスタートアップ企業を対象とした総合的な土業顧問契約「スタートアップ支援サービス」を本格的にスタートしました。

■サービス提供開始の背景

高い成長を目指すスタートアップ企業が、会社を設立して、社員を雇用し、投資家を集めて事業を軌道に乗せるには、様々な手続きと土業とのやり取りが必要です。しかし、IPO や会社売却などのEXITを目指すスタートアップ企業が、本来の開発・営業以外の業務に時間を取られては、急成長は望めません。同時に、高いレベルでの法務や会計等のサポートがなければ、思わぬ躓きを招くことになりかねませんが、スタートアップ企業専門に法務等を支援する弁護士事務所は多くないのが現状です。

■スタートアップ支援サービスとは

スタートアップ企業のために、事業立ち上げ時に必要な法人設立、各種基本契約書の作成、商標登録、労務関係手続、会計税務処理、法律事務の処理及び法律相談などの基本的・一般的事務をワンストップで処理する包括的なサービスを月額5万円という定額顧問料で提供します。

当事務所は「スタートアップ支援サービス」を通じて、創業間もないスタートアップ企業における法務・会計等の包括的なサービスを提供することで、事業の加速・拡大を間接的に支援してまいります。



「スタートアップ支援サービス」 <https://sakuralaw-venture.com/>

■さくら共同法律事務所について

所在地 : 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目1番7号 日比谷U-1ビル16階

創立 : 昭和47年(1972年)4月

取扱分野 : 訴訟、M&A、労働問題、企業法務、起業・スタートアップ・ベンチャー支援 ほか

URL : <https://www.sakuralaw.gr.jp/>